

児童扶養手当の支給

健康推進課保健子ども係 ⑨番窓口 TEL 65・3008

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

一対 象

ひとり親家庭の父母または養育者

一所得制限

請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

一現況届

児童扶養手当の受給資格のある人（支給停止中の人も含む）は、毎年、現況届の提出が必要です。

一公的年金受給状況届

障害年金や老齢年金などの公的年金を受けることになったときや、子どもが年金の加算対象になった時は届出が必要です。
児童扶養手当月額と公的年金月額を比較し、差額分が支給額となります。



｜手当支給月額（令和5年度）｜

児童1人目	
全部支給	44,140 円
一部支給	44,130 円～10,410 円
児童2人目	
全部支給	10,420 円
一部支給	10,410 円～5,210 円
児童3人目以降	
全部支給	6,250 円
一部支給	6,240 円～3,130 円

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073・428・6688

5月下旬から6月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、ジェネリック医薬品の切り替えが可能です。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えただ場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

健康推進課保健子ども係 ⑨番窓口 TEL 65・3830

令和5年5月8日より、オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）の追加接種を町内医療機関にて次の方を対象に開始します。

対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 12才以上65歳未満の基礎疾患を有する方
- ③ 医療従事者及び介護職員等

※②③に該当する方は、接種券を発行しますので申込先まで申請してください。

接種間隔

前回の接種から3カ月以上
費用…全額公費負担



子宮頸がんワクチン接種のご案内

健康推進課保健子ども係 ⑦⑧番窓口 TEL 65・3008

令和5年4月1日より、従来のHPV2価・4価ワクチンに加え、HPV9価ワクチンも定期接種で接種できるようになりました。（詳しくは湯浅町ホームページをご確認ください。）

子宮頸がんは、子宮頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんで、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。子宮頸がん（HPV）予防ワクチン接種は、子宮頸がんを起しやすいタイプのウイルスの感染を予防する効果があり、若い女性への接種が推奨されています。

■定期予防接種

対象

小学6年生～高校1年生相当（平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれ）の女性
小学6年生（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）の女性に予診票を郵送しています。中学1年生～高校1年生相当（平成19年4月

2日～平成23年4月1日生まれ）の女性の方は、令和4年度にお送りしました予診票をお使いいただけます。

■積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ

積極的な勧奨の差し控えにより、定期接種の接種期限を過ぎてしまった方への救済措置として、キャッチアップ接種を行っています。

対象

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
※平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性の方は、先月お送りしました予診票をお使いください。（昨年度にお送りした定期接種の予診票は破棄してください。）

予診票をお持ちでない接種対象者の方は、お問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のご案内

問 申 健康推進課保健子ども係 ⑨番窓口 Tel 65・3008

肺炎にはいろいろな種類があり、肺炎球菌ウィルスに感染して発症するものがあります。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌ウィルスが原因の肺炎を発症する確率を減らすことができたり、発症しても軽く抑えたりする効果が期待できます。

接種は本人の意思によるものになりますので、接種を希望される場合は次のことによくご注意の上、接種するようにしてください。

●対象者

令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方で、かつ、これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方

●助成額

通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

(生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に役場か総合センターへ手続きにお越しください。)

●接種を希望される場合

令和5年5月に個別通知した予診票に必要事項を記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票(裏面)の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

●予診票を紛失された場合

再交付しますので役場まで手続きにお越しください。

●接種期限

令和6年3月31日
※これ以降接種する場合は全額自己負担になります。



妊産婦子育て講座 親子防災講座

問 申 子育て世代包括支援センターはぐ♡Hug Tel 65・3008

いつ発生してもおかしくないといわれている「災害」。皆さんはもしもの場合に備えていますか？あかちゃんがいるご家庭ではどのような備えが必要になってくるでしょうか？

今回、『防災』をテーマとした講座を開催します。自分や家族の命を守るため、一緒に勉強しませんか？産婦さんや妊婦さん、ぜひお越しください！

●日時

6月5日(月) 10時～11時30分頃

●場所

湯浅町保健センター
(湯浅町役場1階)

●講師

みやざき みどり
宮崎 翠先生
(翠助産院 院長 助産師・防災士)

●対象者

おおむね産後1年までの産婦さん
妊婦さん(産後のための予習しよう！)

●定員

10組程度

●参加費

無料

●申込

5月29日(月)までに電話でお申込みください。

